

令和7年度 名張市一般廃棄物処理実施計画（し尿及び浄化槽汚泥）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定に基づき、
令和7年度名張市一般廃棄物処理実施計画（し尿及び浄化槽汚泥）を定める。

1. 一般廃棄物の収集及び処理主体

一般廃棄物	収集主体	区域	収集回数	処理方法
し尿及び浄化槽汚泥	許可業者	名張市	随時	陸上処理又は自家処理

2. 処理計画

（1）施設での処理を行う廃棄物の種類

家庭系廃棄物 し尿・汚泥

（2）収集・運搬する廃棄物の量

区分	単位	計
し尿	k l	1,500
汚泥	k l	30,600

3. 処理施設の概要

（1）中間処理施設

区分	施設名称	所在地	型式	処理能力
し尿及び浄化槽汚泥	中央浄化センター	名張市蔵持町里2835番地5	ステップ流入式多段硝化脱窒法 （凝集剤添加）	508 k l / 日

（2）処分状況等

施設名称	単位	収集主体	残渣（t）	
		許可	発生量	処分方法
中央浄化センター	k l	32,100	120	脱水処理⇒場外搬出⇒資源化

4. 収集運搬に係る許可業者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物の収集運搬許可業者（し尿・汚泥）

業者名	代表者名	主たる事業所の所在地
名張環境事業協業組合	玄甫 澄子	名張市西田原2176番地30